

大神佐伯氏の出現

東京都板橋区大谷口左住
会員御手洗一而
南海郡都米水津村出身)

一、「佐伯」について

風土記で海部郡・總門郷の新設を知り、国司や郡司名から現在助多郷土史の開幕となるが、兼倉幕府の成立を中心のはじまりとするならば、その間に四世紀の歴史がある。それがちよど前記の海部氏・佐伯部・佐伯氏出現の歴史となるので、郷土の地名となる「佐伯」から考えてみまし。

まず常陸國風土記の茨城郡系に

「古老曰、昔國築へ俗譜に都知久母、又夜都賀波岐」という。山の佐伯、野の佐伯ありオ。云々」とあって、佐伯は朝廷の命をサヘ(遠塞)抗する意とする。

そして、景行天皇五十一年条に、日本武尊の夷倭を内國に移住させ、播磨・讃岐・伊予・安芸・阿波の五國に佐伯郡を設置する伝承がのせられた。このことは諸説があつたが、大化前代、五六世紀の初る時点で設定されたとみなしている。(井上博士説)

播磨國風土記の神前郡に、多駆里のところに、佐伯部等始祖阿武乃古、中三欲二諸此土として、天皇に直接願い

出た記事があり、仁德天皇にあら佐伯直阿俄能胡と同人とされる。

「姓氏錄」には、佐伯直及景行天皇子稻背入彦命の後として、男阿良都命が、播磨國に居住して、いた傍因(佐伯部)を統轄する命を受け、応神朝に佐伯直の姓を賜わったとある。これは播磨國の佐伯直始祖の説明であるが、仁德天皇三十八年の条には、安芸佐伯部の祖の説がある。

このようだ、各國の佐伯部が佐伯直(國造)に統轄され、中央の伴造で管掌されるが、時代が経過して仁賢朝五年になると、「普く國郡に兼札亡む者有佐伯部を求む。佐伯部仲子が後を以て、佐伯造とす。」とおって、佐伯部の古い組織が、佐伯造の管轄下に新しく再編成されたことになつてゐる。

以上は、傍因による佐伯部の歴史であるが、同じ佐伯でももう一つの佐伯がある。

軍事職を任務とする大伴氏と同祖の佐伯氏である。この佐伯宿祢については、「姓氏錄」に大伴宿祢同祖。道良命七世孫室屋大連公の後也とある。そして、この佐伯氏名はいつ頃からかといふ起源が問題になる。

一説によれば、佐伯部は異民族である蠻夷によって組織された部で、宮廷警衛の任務に使役されたものであるという説があるが、津田博士は否定的を見解である。

古い年代順に伝承の日本書紀を及んで、景行紀には、蠻夷について、「是本より裏切心有りて、中國に住ましめ難し。故、其の情の願の随に、邦畿之外に班らしめよ」とあって、傍虜となつてすぐ宮廷へ警衛に当つたと考えにくく、またその上司が佐伯宿禰一族であつても、佐伯賜姓の記事を見ることは出来ない。

この佐伯氏について、左京神別中の大伴宿禰一雄

略天皇御世。以入部敦負賜大連公。奏曰。衛門^{門闇}關之務。云々」として是大伴佐伯ニ氏として、雄略朝に大連公を賜わつたとしても佐伯氏の起源はない。私の知り得る限りでは、氏名としては蕃摩の佐伯直が一番古いようである。

佐伯博士曰、宮城十二門の門部の考察から、仁德紀の渟田佐伯郡の条から、佐伯部も久良麻郡とならんで、膳夫助性格が高ると指摘する。その中に、「佐伯部不欲近於皇居」から逆に佐伯部は皇居の近くに住つて、つねづね狩獵に従事し、薦獻^{（獻上）}にあたつていたことが考えられるであろう。「サヘギ」は「塞^{セイ}きる」の意味で、衛門は古くから大すきあっていたことにによる名称であろうけれども——として、あたかも賊を宮廷から驅ぎるどよどれる解釈をしている。なお、この門部の話は、佐伯氏が佐伯門を守る記事で、延喜以後の問題である。

このように資料のないせいでもあるか、結論として、佐伯直と佐伯宿禰の関係は明らかにされないままである。私見では、先に佐伯造の新編成の特點と、大伴氏佐伯氏の軍事勢力拡張時期から考究あわせて、なんらかの族制關係が生じてもよいと推察している。いずれにしても六世紀頃、大化前代の話である。

このことは、古よりどうぞ豊後風土記の撰進時期にあたる。そして、豊後國の整備とともに、天平六年（七三〇）には新任の豊後分藤原広成の名があり、豊後守佐伯宿禰久良麻呂の任命が神護景雲元年（七六七）であり、宝應六年（七七六）に又新守を伊豆の移配が、大宰府管内諸國に三九五人となる。

以上が大体「佐伯」という関連を考える年代の史料群である。
またとて、佐伯守はいつ總門郷に入つたか、幾つかの問題点を列記してみたい。

④ 景行紀五十一年条に从る伊予・安芸を含む五国に佐伯部を設置した同時期に、今ちの總門郷にも設置したとみられるかどうか。

⑤ 右の時点以後、時代が下つて伊予や安芸から移配されたりとする場合、なおがつた考究方をすれば、距離的に近い伊予から、中央からの命令とは別に、同族のあつれきから分派の亡命も考えらる。

⑥ 前記神龜二年の移配と、郡・郷の設置と関係があるかどうか。この時期以、防人とバイオニア要素が

考えられる。

- (2) 佐伯久良麻呂が任用と佐伯部の移置。但し、佐伯達が佐伯大連(宿祢)に統令隸屬化された場合と見る。

④ 宝龜七年の大宰府管内の移配。

こうして分析してみると、佐伯部移住の最終極限年代表は、宝龜七年(七八六)頃までとみてよいが、果していつまでさか上札るか、佐伯地名起源となる佐伯部の移住説にしても、佐伯久良麻呂説にしても、速断しかねない複雑な要因が含まれている。

先ず豊後水道を警固するには、伊予・豊後と両側から防備するのが理想である。しかし、諸國の例をみると、佐伯部の統轄は地方国(鹿児島等)の直轄とされていて、だから郡の振付ていまか。左景行朝時代に、海部郡總門郷に佐伯部の移配はどうであろうか。私は浮図を統御し得る中央と直結した地方国(美濃)の形態が問題であろうと考えていいる。

豊後国では、やはり九州の諸国分置へ持続朝(や、國司)コオリ制への移行時期が一つの視点である。この視点から和名抄の郷名をみると、美濃國多美郡、越後國磐船郡、丹波國桑田郡、備前國磐梨郡内に佐伯としての郷名があり、そのまま郡名として記されていけるのと、安芸國佐伯郡だけである。伊予国宇和郡には見えないが、宇和島の佐伯町はその名残りであろう。このことば、佐伯部の移配が新郡名となるのは安芸國だけで、伊予國などはすでに宇和郡が振付ておらず、その中の一地域として佐伯町の名をとどめ、佐伯部は今も地方国家(組)組織下に組み入れ統御し得る証拠ではないかと思つてゐる。

また、佐伯部民の防人の性格から考えると、当初は山賊海賊追捕の任も与えられたであろうが、後年絶交の乱の前に南海諸国に警固使をおくのは承平三年(九三三)のこととで、津久見の警固座の地名を警固使いた所から起つた地名とするならば、それは承平以後であり、佐伯の地名呼称も大化前代そう古くからあつたとも思われないでいる。

いずれにしても、佐伯部民入郷時期あるいは總門郷における發展熟化の時期と、佐伯宿祢久良麻呂の豊後赴任とが、大体において同時代であるところに、佐伯地名呼称が二説になる皮肉がある。しかし、豊後國府(海部郡)家が總門郷の現在の佐伯地方を公に、「佐伯」と呼ぶのではなく、伝承が固定化するもう少し後のことであろうと推察している。その間にあるいは佐伯部民を、強烈に印象づける事件があつたかもしれない。

そして、「天慶四年(九四二)豊後國海部郡佐伯院に裁徒襲来」として、本朝世紀や大宰府解文に「佐伯院」の文字を見ることができる、文献上の「佐伯」の初見である。

大分推測の私見を交えたが、佐伯呼称が本旨ではない。

ので、おもろ問題を提起としてうそとめて見たい。

二、九世紀の徳門郷

八世紀が佐伯久良麻呂、海部公常山の善政と徳門郷が開拓されながら、九世紀にはわずかに「三代実錄」における仁和二年(八六六)大神良臣後介任命の史実だけである。しかしこの一世纪の間に、海新氏、佐伯部民、大神佐伯氏三者の、徳門郷征圧下開する始動があることを見逃すことばでやまない。

徳門郷の里を、郷土史家が現在のどこで比定しているが、不勉強の私は知らないが、番正川流域の弥生式遺跡から海岸部各地にみる古墳まで、原始佐伯人の先住が明らかにされ、海部直(公基世)への一族が徳門郷を開拓しつつある頃、前述したいづれに佐伯郡の移注が考えられ、八世紀の後半までに及海部公の善政もあって、官倉である佐伯院も設置されたものと思われる。記紀や諸説によつてても、当時の佐伯郡は地方首長である公姓君姓の「直」で管掌されていて、のちに絵本の襲来記事に見える「佐伯院」の呼称が、当時から「徳門院」でなくして、「佐伯院」であつたかどうかが疑問であるが、いずれにしても正史に残る海部公の善政時代は、從来の海部海人族と、移住してきた佐伯郡の海民族との關係は、たいし夫問題もまかっ左とのと思われる。

以後文獻に見る徳門の名と海部氏の行跡は皆無であるが、のちの佐伯是基を知る限り、支那の交替は容易に察知される。つまり兩者の同化の中に、開拓者約定冒險者(佐伯部)と保守的(海部氏)興亡は、歴史の流れの中によくみられたことである。

資料のまいこの時期に、無理に史料を求めるとはそれほども、一つは、増村先生が佐伯郷土史に引用された「某氏の古位牌の話である。

五所明神社について鶴齋騒によれば、慶長十一年佐伯城築城のとき、五所明神祠宇を修造し、鬼門の鎮護にあて、けだし神社凡て同元年(八〇六)創祀の所にして、次の五神を祀る故に五所明神と名付く、としている。

春 日 大日靈臺真神・天兒屋根草・武雷神・經津主命

梅 宮 酒御神・酒解子神・大若子神・少若子神

住 吉 底賀男神・中筒男神・表筒男神・神功皇后

加 茂 加茂別命・大山作命・玉依御命

稻 荷 稲荷・倉稻魂神・太田命・大宮姬

以上の五神が、いつ、どうような経過をへて合祀されたか不明だが、「佐伯史談一〇五号」で、佐伯郡の海民の祭神について、宗像神・住吉神・稚神について佐賀先輩が指摘されている。大同元年が九世紀の初頭であるとすれば、以上の五神の中から、海部氏の族神を探し得ないだろうか。一つの研究課題になると思つてゐる。

大宮八幡社については、同じく鶴齋騒史に

文永年中、佐伯惟父楊や其の子の社殿上棟文今尚存す。其文は銷滅して唯大同二年大宮祠の七字略(訣弁)すべし。是に由りて之を考ふれば則ち大同二年の創建亦疑ひ立き似たり。

大宮八幡が、大神佐伯氏による宇佐神の舊譜であることはいうまでもないが、惟父の時代は、大同二年の創建

とあるところに意義がある。戸穴が文字通り原始人の穴居の跡とされるのは、昔から住み良い場所であり、集落地として發展した所とみ查される。そして、大同二年と及、累して何族が祭祀したものであるか。やがては大神佐伯氏によつて宇佐神に習合されるが、両社創建の伝承とも、大同年間の海部公義政の時代を裏づけるも入ではないかと思つてゐる。

次に「某氏の古位牌」の話である。

この話は、増村先生が「佐伯郷土史・前編」の中では、王朝時代の佐伯の首都を決定すべき、唯一の資料としている。「大正五年開闢東地方の某氏が、その先祖の墳墓を求めて携え来た古位牌」が出土所である。

位牌の裏面には、「佐伯城下二里南、一丁上ニ登り、八十四面平地アリ、三十六人、戰死其処埋之、十月廿七日也、当己巳年干十二年」と記されている。

増村先生は、市福所の「溝龍塔」と、三十数基の五輪塔群（中には「建武」の年号の彫られてゐるものもあるといつ）の場所から逆算して、佐伯の古代首都を下城あるいは上城と比定している。確かな計測には信ひよう性があるが、位牌の表書きが気になる。表面には二名の戒名とその没年が記されている。天安二年（八五八）と、貞觀十五年（八七三）である。

話題を庚子、ねばならない。

古位牌の当主が、王朝時代の佐伯の首都を比定できる資料を与えてくれたが、少くとも三十八人戰死の事件と、前記の天安二年と貞觀十五年とを結びつけるわけにはいかない。ここで九世紀の中頃に、大神佐伯氏の佐伯地方進出が問題になるが、後述するとしても、文実にみる限り、豈後介大神良臣の任命が仁和二年へハス」とあるから、この場合考えなくてよさそうである。すると天安・貞觀の時代は、海部氏と佐伯郷民氏の時代である。

旧青山村の市福所近くには、「お倉庭敷」等の名前があり、佐伯山城（佐伯城）と大神仲の孫惟賢への、所付八郎兼重説成の尊氏の催促状が、佐伯文書として郷

解から、南北朝時代の出来事と仮定するならば、古位牌の没年記載は何を意味するのであろうか。單々第^一の左側に事件を古い九世紀の中頃にくつつけたのであろうか。单なるあてずのぼうの年代とも思えない。

天安二年・貞觀十五年とは、海部公善政の延暦四年(八〇五)と、佐伯是本や桑原生行らによつて、佐伯院が襲われた天慶四年(八〇四)のぼく中間点である。私は今に海賊佐伯是本の大勢力となる佐伯部民勢の始動の時期とみてよいと思つてゐる。佐伯部民の勢力発展の時期は、海部氏との摩擦や、政權交替の兆を意味する。何かが起つても不思議ではない時代である。佐伯部民の佐伯院襲撃は、一期にして起つたものではあるまい。小説ならば「俘囚の血が騒ぐ」と少題して、佐伯俘囚の怨念の蓄積を考えていら。

そして、「天安二年・貞觀十五年」以下、月付まではつきりしていけるこの年代こそ、ある種の事件は別にしても、古位牌のある某氏の家に残された伝承として、消すこと力できない貴重な史料であるのかもしれない。上でみると、某氏とは原始佐伯人から海部氏の血をひく系統かも知れないし、あるいは佐伯部の流れきくみ、のちに大神佐伯氏に統合された一族かもしれない。

いずれにしても、海部氏や佐伯氏の一統は、大神佐伯氏に制圧されることになるが、緒方惟榮の名が文献に現れるまで、十世紀十一世紀と時代を追つてみたい。なぜならば、穗井郷の中世の歴史は、大神姓佐伯氏に代表される歴史だからである。

三、大神姓佐伯氏の出現

前項で九世紀の穂井郷を及ぼすが、十世紀になって初めて

て「天慶四年、佐伯是基が海部郡佐伯院を襲う」という文獻によつて、当時穂井郷の南部であつた現在の佐伯地方が、朋確に「佐伯」と呼べれていなことわかる。そして、海部氏と佐伯部民との衝突、つまり体制側と反体制側との戦闘合いも、純友分乱を境にして緒方惟榮の出現まで、十二世紀の後半まで史料や資料なしも乃是皆無である。すなはち、海部氏と佐伯部民の政權交替が、佐伯是本の攻撃捕獲によつて、佐伯部民の興亡までも歴史の中で消滅せることになる。そして、吾妻鏡に見える治承五年(一一八〇)の緒方惟榮の活躍まで、約二世紀の間、穂井郷の統治は佐伯莊の莊園化まで、歴史の謎に包むことになる。だからどうしても大神氏と穂井郷との関係を考察しなければならない。このことは中央政權の弱体化と、地方豪族の武士化と關係があり、大神氏(豐後)の出自までさかのぼらねばならない。

今までには豊前大神氏と豊後大神氏とは、厳然と区別されていたが、中野博士の宇佐八幡神の研究によつて、豊前豊後の大神氏が同族であることが立証されてきた。

しかし、豊前豊後の大神氏に加えて、日向大神氏との關係や、大神惟基の出自など、あまり問題が多すぎるので、その論拠となる資料を整理してみたい。

(1) 大神比義の宇佐入りと六世紀の終り。
 (2) 雄黒麻呂の子が小山田・祝の二家に分かれ、小山田大神氏は弘宗の子から「貞」と通名とし、祝大神氏は宮次の子から「宮」と通名とする家と、「惟」の通字を用いる家に分かれ。

(3) 天平勝宝二年(七五〇)、八幡神と大野郡(緒方郡)、日向鬼湯郡・白杵郡との關係ができる。比咩神封戸として貢進される。

- (4) 天平勝宝六年(七五四)、大神氏失脚、田麻呂・社女が配流、田麻呂二年後復帰するも、社女の日向配流。
以後女不明で、豊後太神氏との關係が考えられる。
- (5) 大分郡に天長四年(八二七)十月、金龜が由原に八幡を勧請し、由原宮を造立。
- (6) 仁和二年(八六六)大神良臣豊後介に任命され、寛平五年、子の慶継大野郡太領となる。惟基を慶継の子とする説あり。
- (7) 寛平(八八九)から寛弘(一〇一二)にかけて、宇佐宮封戸が莊園化する。以後とくに長元八年以後、宇佐氏五代の時代に入る。この時期に大神氏・小山田・祝の二氏に分かれ。
- (8) 寛仁三年(一二九)、日枝社(伊丹市篠田)・丹生津留島・所領を宇佐宮に寄進。
- (9) 大野 宮の成立を十世紀ないし十一世紀とする。
- (10) 平安初期から中期にかけて、日羅及大神大野氏が續方大野庄に神角寺を、大神田杵氏は蓮城の名の下に、宇佐宮領丹生津留島に満月寺を造立し、石仏彌造の推定。
- (11) 豊後大神系団と都甲本による山香郷司との時代考叡
から、大神惟基氏・文獻上に実名の大野泰基・緒方惟榮・佐伯惟康等の五代の祖にあたる。
- (12) 惟基の長子である高知尾太郎又日四郎の「高知尾」は、和名抄は智保郷であり、古風土記は智鋪郷と書き、「高知尾」は其化によって生まれた呼称とみなされる。

世紀における總門郷進出を考え方のだが、果してどうであろう。

先ず惟基の出世について三説あるのは周知通りである。高千穂明神の神子説は別としても、慶継の子とする説は、惟基の出生を弘仁二年(八二二)とする限り、同時代であるから説はややこしくなる。しかし生年の年代が違うことは後述する。

そして、中野博士の考察による論究、つまり、前記(11)の年代、高知尾莊園化のある長子の父であること、祝大神氏の宇佐氏からの排斥される時期と、「惟」と通名とすること、八幡神祀ることとその年代、石仏彌造の時刻これらが一致する年代と、あわせて大三輪の神婚伝説(「媛姫神と宇佐神の融合」等を総合すると、

「大野大神は宇佐祝大神の庶流であると推定せざるを得ないこと、その年代は十一世紀莊園制発展期とし、この時惟基が大野郡領として入部し、關係各郷の郷司職を獲得して、郷の莊園化と共に在地領主化して行った。」

と結論する説は正しいと思う。

では、天慶の乱まで続いた海部氏と佐伯部民の總門郷の歴史の中には、十一世紀初頭に惟基が大野郡に入るまでの歴史の中には、十一世紀初頭に惟基が大野郡に入るものであるが、この場合の惟基は、おもしろ不明な点、疑問点を随想ふうに記してみたいたいと思つ。

その前に、天慶の乱の佐伯是本(是基)と、大神惟基が同一人物であるかどうかという問題がある。中野博士説では一世紀のすれがあるから、惟基の生年・没年など全然問題外であるが、この場合の惟基は、次代の丸子(郷名記入のある)の父である人物についてのみえること

あつて、豊前大神氏と大野郡との関係は、前記(3)の天平勝宝頃からあつたことを考へねばならない。佐伯部民の全盛時代に出現した佐伯是本と、当時の大神氏の勢力が比肩し得るものかどうか。私は否定的であり、是本と惟基が別人であることにば当然として異議はないが、この十世紀の大神氏と惟基の父子について、関連して疑問をもつたからである。

第一の疑問は、惟基の五子に記入された郷名についてである。

高知尾太郎(政次)・阿南惟季(阿南次郎)・植田季定(七郎大夫)・大野基平(大野八郎)・白井惟盛(三重九郎)この郷名は、豊後大神氏の郷司獲得、勢力伸張を示すこと(い)うまでもないが、果して惟基及びその子の時代に一樣になしとされるものであろうか。私見では、惟基以前の大神氏(惟の通字などらない)にその素地を認めないわけにはいかない。だから十世紀の大神氏に問題を求めてくると、郷名自身によく不詳な点がある。

前記(3)(4)の時代、つまり第一期の大神氏失脚時代に、大神社女の日向配流から、日向大神氏と田部氏、三田井氏との関係は容易に考えられるが、大野郷はどうであるか。宇佐宮に貢進された大野郡繕方郷と管理者との關係は、時期的に宇佐氏よりも大神氏とするのが自然ではないかと思つてゐる。そしてこの推定から、佐賀氏が必定される惟基の生年を伝えられる弘仁年代と大神氏の基盤は、充分考へられる年代であると思つてゐる。

そこで私は、由原宮勧請の時代から大野八幡社の關係に興味をもつたが、それは中野博士の考証によつて、由原宮は天長年中(八二一~八三三)に勧請されたらしいが、大野八幡宮は十世紀ないし十一世紀の成立であることを知

るにとどまつた。そして大神佐伯氏系団の一つに、惟季(一)惟季の子が丸子である順序が、阿南一太野一繕方として、郷名と由原宮との関係から、大神系団再考の必要を説かれていて参考になつた。また由原宮の造立について、「必ずしも神前郷の郷民層からなりよりあかりによって成長した祭祀集団『原始始神社』が發展して宇佐別宮による」という、あたかも寄進地系莊園にみる領主と莊官の關係を想定しなくても、ある程度の國衙系官人の統治つきを考へて然るべきだと思うのである」という説は、大へん考えさせられる論であつた。

もちろん博士の論究は、惟基と宇佐八幡・大野八幡と結ぶ祭神の問題や、信仰史研究の専門の立場であるが、私の視点はそんまむつかしいことではない。天長年間から大野八幡成立までの大神氏の動向であつたが、資料がないせいか、それほ満たされなかつた。

こうして天平勝宝(七五〇)の時代から、豊前大神氏と大野郡との関係を認めながら、十一世紀初めの惟基の時代まで、大神氏の動向は何一つ知ることは出来なかつた。
強いて資料を求めるべくすれば、前記(8)の寛仁三年(一〇〇〇)に十世紀に一番近く、この時丹生津留島(但津島)が宇佐宮に寄進される史料から、隣郷である惣門郷にも、大神氏の影響が少しあつたのではないかと推察するしか方法がない。しかしこの丹生津留島・日枝社領の寄進も、六郷山總鎮守日枝社との関係も考へるべきで、寛仁三年の年代が、大神惟基の時代か、あるいは惟基以前の大神氏に関連するものか、または由原宮勧請によつて生じた大神氏支流のこととは度外視してよいかなり、全く不明である。

左から、九・十世紀における佐伯部民と大神氏との連繫、仮にあつたとしても族名なものではなく、悪名を

連ねる豊後国司の七と八あつて、保守的で忠実で能吏型であつた海部氏一族は、時代の流化に反撥した佐伯郡民一族の、あわれな犠牲者ではなかつたかと考えてゐる。その結果、新支配者となる惟基系譜の大神氏が歴史上に現れるまでの、かなりの時間的経過があることになる。

第二の疑問は、では徳門郷（佐伯莊）は北からの影響（何莊）か、西からの影響（三重郷）かと、うことに関連して、前記した惟基五子の郷名について、とくに田井惟盛について多くの問題がある。

中野博士の書き方によると、惟基の子の場合には、日向白杵、豊後大分、大野郡の各郷名が与えるとして、白杵について海都郡ではなくて、日向白杵郡に比定しているようだもとれる。そしてこの白杵惟盛に及三重九郎という別呼称がある。このことは必ず源流くれた大神社女一族との関係を無視できないことになる。長子の高千穂政次に「惟」の通字のないこと（三井氏の通字）に關係があるかどうか）、そして太分・大野郡の伸張は、あたかも南から北への勢力伸張過程を表示するようにもとれる。しかし、高千穂が莊化後の呼称であるとすれば、惟基が一番先に権年羽神と宇佐神の融合に力を入れたのは、古代からの常套手段とも理解され、大神社女一族の親縁關係からいふ、もっとも入部し易かつたことにもなる。

次に、諸方緒を拠点にしてその發展過程を考える場合、阿南・植田・大琴・臼杵と一見関連もなさそうであるが、系図をみると、臼杵惟盛の系統に關して不思議な現象に気がつく。すなわち、惟盛の子が惟衡であり、その孫惟用から臼杵惟隆と諸方惟榮がでて、惟用の弟が三重侯家であり、その子が戸次惟漫と佐伯惟康を名乗つてゐる。つまり、本枝である諸方や齋郷の三重は、一旦臼杵へ勢

力を張った惟盛の保険から、逆コースで勢力伸張の経過をとつてゐる。地理的上は古代から交通の要路であつた三重駅を中心とするのがもつとも自然である。古代の官道である駅は、三重駅を中心にして西に直入駅、北に高坂駅、北東に丹生駅、南に小野駅と広がつてゐる。
ここに曰く惟盛が三重九郎と註釈される原因がひそんでいふと思う。諸古郷を根柢にした惟盛は、その勢力を拡張するに当つて、先ず一族の關係のある日向に入り、次に宇佐八幡の別宮のある由原宮の地、河南・植田に手を伸ばし、最後に末子の惟盛が残ることになる。そしてすべての交通路の基点は三重駅である。しかし交通の要路であつた三重郷は、それだけに國衙の力の強い所である。惟盛は容易に三重郷に根を下ろし得なかつたので、なかろうか。だから殘ざれぬ曰く惟盛莊に入ることになる。

以後、各郷は旗團化とともに、各氏はあるいは名主となり、のちに地頭として武士化するが、佐伯惟康氏、系図上では多くまでも三重惟家の出自として、三重郷から佐伯に入部したことによっている。しかし、惟家以後三重の肩書きを見ないのは、三重郷がいかに國衙の方が強かつたかを物語るものであろう。

力を張った惟盛の保険から、逆コースで勢力伸張の経過をとつてゐる。地理的及古代から交通の要路であつた官道である駄は、三重駅を中心にして西に直入駆、北に高坂駄、北東に丹生駄、南に小野駄と広がつてゐる。ここには白井惟盛が三重九郎と註釈される原因がほんぢると思う。繙方郷を根柢にし左惟基は、その勢力を拡張するに当つて、先ず一族の関係のある日向に入り、次に宇佐八幡の別宮のある由原宿の地、阿南・植田・手を伸ばし、最後に赤子の惟盛が残ることとなる。そしてすべての交通路の基点は三重駄である。しかし交通の要路であつた三重郷は、それだけに国衙の力の強い所である。惟盛は容易に三重郷に根を下ろし得なかつたので、なかなか思うか。だから残さざれ大内・井伊・浜にいることとなる。この間の事情が三重惟盛であり白井惟盛ではないかと推理してみた。

以後、各郷は庶民化とともに、各氏はあるいは名主となり、のちに地頭として武士化するが、佐伯惟康氏、系岡上氏、足立氏、木曾氏、久松氏なども三重惟家の出自として、三重郷から佐伯に入部したことによつてゐる。しかし、惟家以後三重の肩書きを見ないのは、三重郷がいかに国衙の力が強かつたかを物語るものであろう。

ともあれ、佐伯三郎維康の名及、源平盛衰記の一の谷
来会者武者中に見え、これが大神佐伯氏の文献に現わる
る初見である。